令和7年度

奈良市職員(消防職)採用試験案内

令和8年4月採用予定者の採用試験を次のとおり行います。

申込方法 : 専用ページからエントリーしてください(4ページ参照)

登録用 URL: https://public-connect.jp/employer/234/job/list

受付期間: 令和7年 10月 15日(水)~11月3日(月)

※郵送及び持参による受付はありませんので、必ずインターネットで申し込んでください。

I 職種·採用予定人数·受験資格等

試験・区分		採用 予定 人数	年齢	受験資格等
	大学		平成 10 年(1998 年)4 月 2 日以降に生まれた人	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は 令和8年3月卒業見込みの人
	短大	10人程度	平成 2 年 (2000 年) 4 月 2 日以降に生まれた人	学校教育法による短期大学(注 I)を卒業した人又は令和 8 年 3 月卒業見込みの人
消防職	高校		平成 4 年 (2002 年) 4 月 2 日以降に生まれた人	学校教育法による高等学校(注 2)を卒業した人又は令和 8 年 3 月卒業見込みの人
	職務経験者	若干名	昭和 61 年(1986年)4 月2日以降に生まれた人	消防機関で消防吏員としての職務経験が連続して3年以上 ある人
	救急救命士	若干名	平成 8 年(1996 年)4 月2日以降に生まれた人	学校教育法による大学・短期大学(注1)・高等学校(注2)のいずれかを卒業した人で、救急救命士の資格を持っている人(見込みを除く)

- ※受験申込は、同時期に募集する他の試験案内も含めて一つの職種に限ります。複数の職種での受験はできません。
- ※試験の結果、適任者がいない場合は、採用を見合わせることがあります。
- ※区分が「職務経験者」に該当する人は、「大学」「短大」「高校」区分では受験できません。区分が「大学」に該当する人は、「短大」「高校」区分では受験できません。また、区分が「短大」に該当する人は、「高校」区分では受験できません。 区分が「救急救命士」に該当する人は、要件を満たす他の区分でも受験できますが、上記もしくは前述の制約は受けます。

- (注1)「短期大学」には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が 2 年以上であり、かつ、1,600 時間以上の授業の履修を義務付けている課程であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを修了の要件とするもの(別記の書式例(7ページ参照)のような当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。)を含みます。
- (注2)「高校」区分には、高等学校卒業と同程度の学力を有すると認める人を含みます。
- (注3) 職務経験者以外は、採用後消防学校へ入校していただきます。
- (注4) 職務経験者区分の受験者は<u>最終合格発表後、</u>職歴や勤務状況を確認するため、所属消防本部が発行する職歴 証明書の提出が必要となります。

■職務経験の計算について

- ①年数は、勤務を開始した日(起算日)から翌年の起算日に応当する日の前日(応当日前日)までを | 年として計算します。
- (例 I) H30. 2. I~R2. I. 3 I → → 2 年
- (例 2) H28.9.7~R1.9.6→→3 年
- ② 月数は、起算日から翌月の応当日前日までを 1 月として計算します。
- (例 I) H28.4.16~R4.3.15→→5 年 I I 月
- (例 2) H30.5.19~H30.11.18→→6 月
- ※起算日が30日又は31日で、2月末日まで勤務していた場合は、2月末日を応当日前日とみなします。
- (例)H29.7.31~R3.2.29→→3年7月
- (例 2) H28.8.2~R3.5.31····4 年 9 月+30 日→→4 年 10 月
- ③応当日前日より前に勤務が終了した場合は、その月の前月の応当日前日までの月数を計算し、残りの日数は切り捨てます。ただし、残りの日数が 30 日になる場合は I 月として計算します。
- (例 I) H29.10.30~R2.5.23···2 年 6 月+24 日→→2 年 6 月
- (例 2) H28.8.2~R3.5.31····4 年 9 月+30 日→→4 年 10 月
- ○次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - (1) 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 消防職は、上記のほか、次の条件を満たさない人は受験できません。
 - (I) 日本国籍を有する人
 - (2) 身長は概ね I55 cm以上の人
 - (3) 両眼とも裸眼視力が 1.0 以上である人又は両眼とも裸眼視力が 0.1 以上で矯正視力が 1.0 以上の人
 - (4) 赤色、青色及び黄色の色彩が識別できる人
 - (5) 聴力が左右とも正常な人
 - (6) 言語が明瞭で十分発声できる人
 - (7) 職務遂行に必要な体格、体力を有し健康である人
 - (8) 採用後は、本市の区域内に居住できる人又は消防長が認める本市の近郊地域に居住できる人

2 試験日·会場·内容·合格発表等

	対象者	試験種類 (【別表】参照)	試験日 · 試験会場	合格 発表
第—次試験	受験者全員	総合能力試験 (SCOA)	申込受付期間終了後に SCOA 受検案内メールを送信します。 <日時・試験会場> 受検案内メール受信後~11 月 13日(木)のうち、都合が良い日時・会場を予約してください。	11月 中旬
	上記、一定の 基準以上の者 (注1)	書類選考	申込時に入力された内容による選考	
第2次試験	第丨次試験	個別面接	【日時】11月下旬~12月上旬(予定) ※体力試験とは別日です 【試験会場】奈良市役所	I 2月 中旬
試験	試 合格者全員 験	格者全員 体力試験	【日時】 <u>II月20日(木)</u> 【試験会場】西部公民館	予定
第3次試験	第 2 次試験 合格者全員	個別面接	【日時】12月中旬~下旬(予定) 【試験会場】消防局第2庁舎(防災センター)	12月 下旬 予定

- (注1) 第 Ⅰ 次試験の書類選考については、SCOA で一定の点数に達している人を対象として実施します。
- (注2) 各試験で指定された日時は、変更することができません。いずれの試験も、欠席又は棄権した場合は、それ以後の 試験を受けられません。
- (注3) 採用試験に係る経費については、奈良市民の方々に納めていただいた貴重な税金で賄います。申し込みを行った場合は、必ず受験してください。また、やむを得ない理由で受験できなくなった場合は、必ず奈良市職員任用試験委員会に事前に連絡を行い、無断で欠席することのないよう注意してください。

【別表】

	対象者	試験種類	配点	出題分野等
第 	受験者全員	総合適性試験	180点	SCOA (基礎能力検査(言語、数理、理論、常識、英語) と事務能力検査)
次試験	対象者全員	書類選考	20点	エントリーシートによる書類選考
第 2	個別面接	100点	個別面接による口述試験	
試験	第 2 次 合格者全員 試 験	体力試験	100点	握力、上体起こし、立ち幅跳び、20mシャトルラン等による持久力・瞬発力等の測定
第3次試験	合格者全員	個別面接	100点	個別面接による口述試験

(注) 別表に記載していること以外の試験内容についての問合せには、一切お答えできません。

3 受験手続

- (1)受付期間 令和7年10月15日(水)から11月3日(月)まで
- (2) 申込方法
 - 1. パブリックコネクトにアクセスし、会員登録を行ってください。
 - パブリックコネクト URL: https://public-connect.jp/employer/234/job/list
 - 2. マイページへログイン後、「プロフィール編集」の基本情報、職歴・学歴・自己 PR 等を登録 ※自己 PR と大学の学部名欄は任意になっていますが、書類選考の対象となっていますので、必ず入力 してください。
 - 3. 受験する職種区分のページへ進み、エントリー

(3)注意事項

- ◆申込みは1回です。重複申込の場合は、最初に入力した内容が書類選考の対象となります。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。
- ◆「@public-connect.jp」、「@city.nara.lg.jp」、「@webex.com」、「@cbt-s.com」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。
- ◆受付開始時間から受付終了時間までは、24 時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、 事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。

注意

次の場合は、受付できません。

入力漏れがある。/受験資格を満たしていない。/インターネット以外での申込み。

4 合格発表

- (1) 合格発表は、パブリックコネクトサイトよりメールで通知しますので、自身の合否結果を必ず確認してください。電話等での合否の照会には応じません。
- (2)試験日時等の詳細は、パブリックコネクトのサイトよりメールで通知します。各試験の合格者は、必ず試験日時等を確認してください。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、最終試験合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、令和8年4月に採用の予定です。ただし、 欠員の状況等に応じて、それ以前にも、本人の同意を得た上で採用する場合があります。なお、受験資格である各種資格・ 免許の取得見込者については、資格・免許の取得等がなされた日以後に採用の予定です。
- (2) 最終合格者以外に、不合格者の成績上位者から繰上合格候補者を決定することがあります。最終合格者から採用辞 退等が生じた場合は、繰上合格候補者の成績上位者から最終合格者への繰上補充を行います。
- (3) 採用候補者名簿は、原則として I 年間有効です。例年、本人辞退や本人の帰責による場合等を除いて、最終合格者全員が採用予定日に採用されています。
- (4) 最終合格者のうち、卒業見込みの人については令和8年3月31日までに卒業できなかった場合は、採用候補者名簿から抹消します。
- (5) 受験資格がないこと、または記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

(注)各試験合格者は、下記の書類を提出していただきます。提出書類は、一切お返ししません。

対象者	提出書類	提出時期
第 2 次試験合格者全員	奈良市指定の健康診断書	第 3 次試験当日
第3次試験合格者全員	最終学校の卒業証明書	第3次試験合格後
「短大」区分の専修学校卒業者 (見込みを含む)	専修学校の証明書 (7ページ【別記】参照)	第 3 次試験合格後
「職務経験者」区分の最終合格者	職歴証明書	第 3 次試験合格後
「救急救命士」区分の最終合格者	資格取得を証明する書類 (原本を確認後お返しします)	第3次試験合格後

6 試験結果の開示

各試験の結果(試験種類別得点及び各試験の順位)について、個人情報の保護に関する法律第 69 条に基づき、成績開示請求を行うことができます。成績は、合否結果発表から 3 カ月以内にパブリックコネクト内のメールで請求してください。電話等による請求は、できません。

※各試験種類においては、最低限必要な得点を「基準点」として定めている場合があります。その場合に、基準点に達しない 試験が I つでも存在する受験者は、他の試験種類の成績にかかわらず不合格となります。

7 主な職務内容及び勤務条件

試験·職種	主な職務内容	
消防職	消火、救急、救助、火災の予防、防災等の消防業務に従事します。	
救急救命士	救急救命士の免許を有する人で、消防署等において救急業務等に従事します。	

⁽注)基本的な勤務時間は、1週間当たり38時間45分です。

8 給与額の例

試験·職種	区分	初任給<地域手当含む>	その他手当等
	大学	253,000 円	期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手
消防職 救急救命士	短大	234,960 円	当、住居手当、特殊勤務手当等がそれぞれの条件
秋心秋叩工	高校	221,100円	に応じて支給されます。

[※]上記の額は、採用時前の経歴等に応じ、一定の基準に基づいて決定されるので個人によって異なることがあります。

9 その他

問合せ先	奈良市職員任用試験委員会(奈良市役所人事課内) 奈良市二条大路南一丁目 番 号 電話 (0742)93-3463(直通) 平日午前8時30分~午後5時15分 メール:saiyo@city.nara.lg.jp
------	---

[※]職務経験者の階級については、前歴の階級を考慮しますが、採用時は「消防士長」を上限とします。

[※]職務経験者については、採用前の経歴に応じて一定の基準により調整された給料が支給されます。

[※]採用前に給与条例等の改正があった場合は、改正後の規定による支給となります。

【別記】専修学校の証明書の書式例

専修学校証明書

1.氏 名

2. 生年月日 年 月 日

3. 学科名 学科(昼·夜)

4.在学期間 年月日~ 年月日

5. 学校教育法に定める認可条文、専修学校として許可を受けた日及び許可番号

認可条文

許可年月日 年 月 日

許可番号

6. 修業年限 年

7. 年間授業時間数(卒業必要最低時間数) 時間

8. 一般教養科目 専門教育科目及びこれに関連する授業科目以外の一般教養科目の履修の義務付け

9. 履修成果の認定 筆記試験により認定

上記のとおりであることを証明します。

年 月 日

学校名

代表者名

印